

かわにし未来ビジョン
(第5次川西町総合計画)
後期基本計画

第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略

ダイジェスト版

令和3年度～令和7年度

夢と愛を未来につなぐまち
～田園回帰の時代の流れの中で～

かわにし

山形県川西町



協働から共創のまちづくりへ

平成から令和の時代を迎え、さらに令和2年、新型コロナウイルス感染が世界中で猛威を振るい、新しい生活様式が求められるなど社会・経済システムが大きく変化しました。このように時代が変わる時、私たちは常に経験したことのない新たな事態に不安を感じながら社会を変革し、歴史を重ねてきました。そして今こそ歴史を振り返り、新たな時代の先駆けとして未来を切り開いていかなければなりません。

平成28年度にスタートした10カ年計画「かわにし未来ビジョン」は、令和2年度に前期5年間が終了しました。新庁舎整備、産業振興、健康長寿推進、子育て支援の充実、移住定住の促進、交流拡大、社会資本整備など毎年事業評価を加えながら改善し、まちづくりを進めてまいりました。

一方、平成26年、国は人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正するとして「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方に対して総合戦略と人口ビジョンの策定を求めました。本町では、平成27年に「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度まで推進してきました。人口減少を克服するため、地域経済活性化、移住・定住促進、女性活躍、生涯現役のプロジェクトとリーディングプロジェクトとして、本町の一番の強みである公立置賜総合病院周辺の高度な土地利用（メディカルタウン整備）を推進してきました。

それぞれに町の最大の課題である人口減少や少子高齢化を見据え、若者定着や持続性のあるまちづくりなどを図るため、これまでの取り組みの成果を総括、新たな社会変化に対応し、令和3年度から5年間の事業の指針を示す「かわにし未来ビジョン後期基本計画」並びに「第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本計画においては、事業の継続性を念頭におきながら、新たな潮流として平成27年に国連で合意された持続可能な開発目標SDGsの視点を取り入れました。さらに激甚化・頻発化する自然災害への対応、コロナ禍における生活様式の変化、デジタル化の推進、関係人口の創出など町の課題を克服する新たな施策を盛り込みました。

本町では、平成16年に「川西町まちづくり基本条例」を制定し、町民と行政が連携する「協働のまちづくり」が着実に前進してきました。この成果を踏まえ、新型コロナウイルスという新たなバリアを乗り越え、そして町民誰もが豊かさを実感できる「共創のまちづくり」を町民の皆様と共に創り上げたいと思います。計画策定に当たり貴重なご意見をたくさんいただき感謝申し上げます。今後とも川西町の発展のため皆様のご尽力、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和3年3月

川西町長 原 田 俊 二

かわにし未来ビジョンについて

かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）における前期基本計画の計画期間が令和2年度で終了することから、令和3年度からの後期5カ年の後期基本計画を策定しました。構成と期間は以下のとおりです。

○ 基本構想 《計画期間:10年》

基本構想は、本町のまちづくりの将来を展望し、これを実現するための基本目標、施策の大綱を示すものであり、本町が目指すべき方向を明確にするものです。

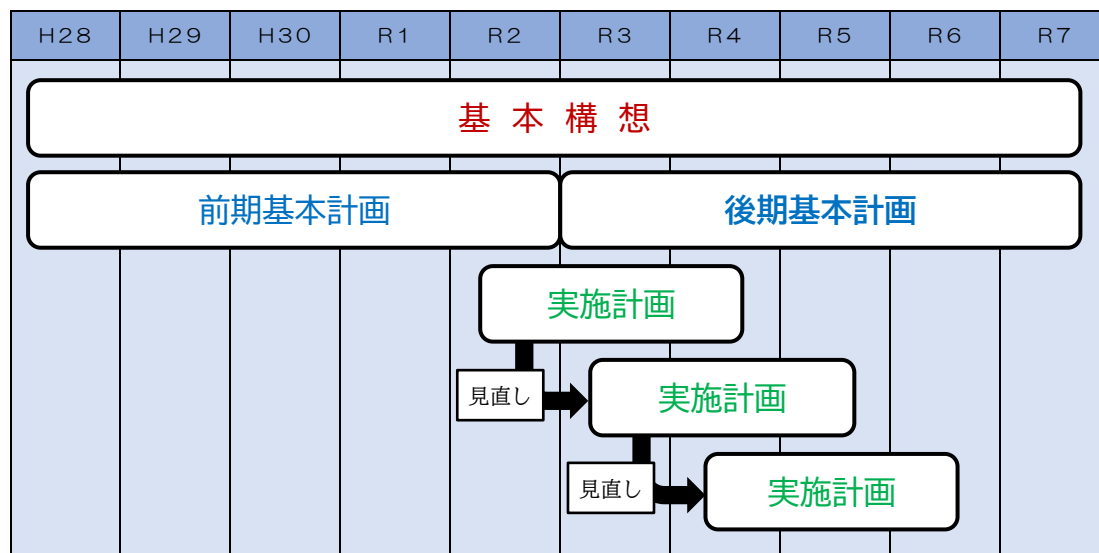
○ 基本計画 《計画期間:5年》

基本計画は、基本構想に掲げた施策の大綱を具現化するために、基本目標の分野ごとに基本的施策を体系的に示すものです。後期基本計画は44の施策と、リーディングプロジェクトを含めた6のプロジェクトで構成します。

また、第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な取り組みを後期基本計画のプロジェクトに位置付けます。

○ 実施計画 《計画期間:3年》

基本計画の基本的施策を実行していくための具体的な事業計画を示すもので、その時々行政需要を勘案し、3カ年を期間として実施計画を別途策定するとともに毎年、見直しを行います。



◇ 計画の進捗管理

毎年度、庁内で実施する内部評価に加え、川西町まちづくり委員会による外部評価を実施し、町民意見を反映していきます。

後期基本計画策定方針

後期基本計画では、前期5カ年での取り組みを踏まえ、課題や社会的情勢の変化に的確に対応していくため、令和3年度から令和7年度までの後期5カ年の基本的施策を示します。

また、後期基本計画には、次に示す取り組みや視点を取り入れ一体的な推進を図ることにより、人口減少や少子高齢化等の諸課題に対し、効率的かつ効果的な取り組みを進めていきます。

1 第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、平成27年に「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服と地方創生に向けて取り組みを進めてきました。「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も「かわにし未来ビジョン」も、持続可能なまちづくりを目指すという点で方向性は同じであることから、「第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間5年）を後期基本計画と一体的に策定し、具体的な取り組みをプロジェクトに位置付けます。

2 第4次川西町男女共同参画推進計画

本町では、平成18年に「川西町男女共同参画推進計画」を策定し、男女が相互に認め合い、尊重する男女共同参画社会の実現を目標に取り組んできました。「第4次川西町男女共同参画推進計画」を後期基本計画のプロジェクト（男女共同参画推進プロジェクト）に位置付け、効果的な取り組みを進めていきます。

3 SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs（エスディー・ジーズ）は、2015（平成27）年の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会全体の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、2030（令和12）年を年限とした17の国際目標と169のターゲットで構成されています。

誰一人取り残さない持続可能な社会の実現は、「かわにし未来ビジョン」で目指すまちの姿と共通のものであることから、後期基本計画ではSDGsの理念や考え方を意識した取り組みを進めていきます。



かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)後期基本計画

第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

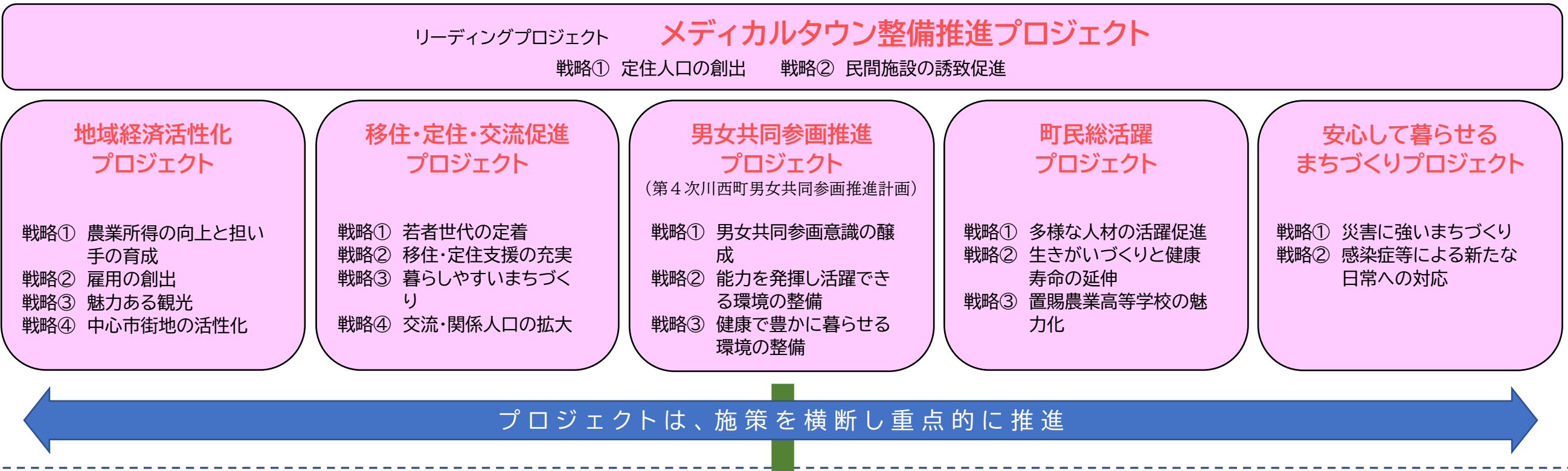
将来像 **緑と愛と丘**のあるまち

基本目標 **夢と愛を未来につなぐまち** ～ 田園回帰の時代の流れの中で ～

テーマ 「協働」そして「共創」へ

視 点		
ひとづくり	ちいきづくり	しごとづくり
分 野 別 目 標		
「集まる」まちをつくる	「楽しい」まちをつくる	「挑戦する」まちをつくる
分野ごとの施策の柱と施策		
施策の柱① 未来を担うひとづくり 施策1 まちづくりを支える人材の確保・育成 施策2 人をつなげる交流の促進 施策3 心を豊かにする学びの促進 施策の柱② 女性が輝く社会づくり 施策1 女性の能力が発揮しやすい環境の整備 施策2 誰もが安心して暮らせる環境の整備 施策の柱③ 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり 施策1 子育て環境の充実 施策2 地域・家庭・学校が連携した教育の推進 施策3 幼児・児童・生徒の学ぶ力の育成 施策4 健やかに育む教育環境の充実 施策の柱④ 生涯現役で生活できる健康元気づくり 施策1 心と体の健康づくりの推進 施策2 地域医療の充実 施策3 地域福祉の推進 施策4 高齢者福祉の充実 施策5 障がい者(児)福祉の充実 施策の柱⑤ 川西ブランドづくり 施策1 地域資源の評価と共有 施策2 川西ブランドの構築と活用	施策の柱① 地域を支える自立したコミュニティづくり 施策1 地域づくりの推進 施策2 地域コミュニティの維持 施策の柱② 快適で住みよい環境づくり 施策1 多様な住宅環境の整備 施策2 総合的な雪対策の充実 施策3 住みやすい環境づくりの推進 施策4 暮らしを支えるインフラの維持 施策の柱③ 時代に応じた都市機能づくり 施策1 医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進 施策2 中心市街地の活性化 施策の柱④ 安全で機能的な交通ネットワークづくり 施策1 幹線道路ネットワークの整備促進 施策2 生活道路等整備促進 施策3 生活公共交通の確保 施策の柱⑤ 安全安心な暮らしづくり 施策1 防災体制の充実 施策2 安心な生活環境づくりの推進	施策の柱① 豊かさをもたらす強い農業づくり 施策1 戦略的農業経営の確立 施策2 安定した生産体制の確立 施策の柱② 相互に連携する産業づくり 施策1 産業間ネットワークの促進 施策2 にぎわいのある商業の振興 施策3 ものづくりを育む工業の振興 施策の柱③ 多様な仕事を生み出す戦略づくり 施策1 企業誘致の促進 施策2 起業者の発掘・育成 施策3 産学官金労言連携の促進 施策4 再生可能エネルギーの利活用 施策の柱④ 魅力ある観光づくり 施策1 ふれあいの丘の機能充実 施策2 広域的な観光資源活用と連携強化 施策3 効果的な観光情報発信の強化 施策の柱⑤ 効果的で効率的な行政運営づくり 施策1 公共施設の計画的な整備 施策2 行財政改革の推進 施策3 広域行政の推進

プロジェクト／第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略



人口減少克服・地方創生
【2040(令和22)年人口目標 12,000人】

